

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 24.11.15 第 181 回国会第 2 号

11 月 15 日（木）第 2 回の委員会が開かれました。

1 公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、第 180 回国会参法第 36 号）

- ・提出者参議院議員一川保夫君（民主）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・提出者参議院議員一川保夫君（民主）及び世耕弘成君（自民）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・穀田恵二君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、維新 反対 - 共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

穀田 恵二君（共産）

- ・西岡前参議院議長の私案は、多くの会派が「これをたたき台として検討すべき」と主張していたが、法案提出者にその所見を伺いたい。
- ・本改正案は 4.746 倍の較差を容認するものである。各党間の協議で、民主及び自民は、それよりも較差が少ない案を示していたにもかかわらず、なぜ較差拡大を容認することとなったのか法案提出者に伺いたい。
- ・平成 24 年 10 月 17 日の最高裁判決において、一票の較差が問われ、本改正案を事実上批判するような内容となっているが、法案提出者の所見を伺いたい。

中島 隆利君（社民）

- ・平成 24 年最高裁判決において、現行の選挙制度自体の見直しが必要だとしているが、この判決について法案提出者の所見を伺いたい。

- ・選挙区選挙で一票の較差の解消をするのであれば、都道府県を単位とすることは限界であり、平成 24 年最高裁判決を尊重するならば、抜本的な改革を検討する際に、選挙区を都道府県単位から広域化する必要があると考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・民意の反映や行政監視のためには、一定数の国会議員の数が必要である。多岐にわたる観点から定数削減は慎重に検討すべきと考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。

石関 貴史君（維新）

- ・平成 24 年最高裁判決で厳しい判決が下されたが、提出者の見解を伺いたい。
- ・参議院の選挙制度は、地域代表性、国民代表性、職域代表の原理の組合わせで成り立っていると考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・選挙制度等については、立法府において政治が決める問題と、裁判所が判決によって拘束するという関係など、立法府の役割・あるべき姿と裁判所の判決について、法案提出者の見解を伺いたい。

2 公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（安住淳君外 3 名提出、衆法第 1 号） 衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（細田博之君外 2 名提出、第 180 回国会衆法第 27 号）

- ・提出者松本剛明君（民主）及び細田博之君（自民）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。
- ・逢坂誠二君外 1 名（民主）提出の に対する修正案について、提出者逢坂誠二君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・両案及び に対する修正案について、提出者松本剛明君（民主）、細田博之君（自民）及び修正案提出者逢坂誠二君（民主）並びに政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・両案及び に対する修正案に対し、穀田恵二君（共産）が討論を行いました。
- ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、維新 反対 - 共産、社民）

- ・ に対する修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
(賛成 - 民主、維新 反対 - 自民、生活、公明、共産、社民)
- ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主、維新 反対 - 自民、生活、公明、共産、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

あべ俊子君(自民)

- ・ の法律案(以下「民主案」という。)には、少数政党を優遇する連用制の比例枠を盛り込んでおり、一票の較差の問題を続けることとなるが、連用制等についての法律案(以下「自民案」という。)提出者の見解を伺いたい。
- ・ 選挙区画定審議会の区割りの改定作業については、具体的にどのように行われ、どの程度の期間がかかるのか、総務省に伺いたい。
- ・ 小選挙区の区割りについては、国勢調査人口で行っているが、有権者数を基に行っていない理由について総務省に伺いたい。

富田茂之君(公明)

- ・ 民主案には、一票の較差は正と定数削減を盛り込んでいるが、今回、較差は正に関する規定を削除する修正案を提出した。前国会に民主党が法案を提出した6月の時点でなぜこのようにしなかったのか、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・ 民主案では、比例代表の定数を削減することにより小選挙区の比率が拡大することとなるが、小選挙区のゆがみが議会政治の劣化や国民と政治の乖離を拡大させており、改革の方向性は逆行しているのではないかと思えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・ 民主案の連用制では、小選挙区で勝利を収めた政党への比例代表の投票は、投票価値が大きく損なわれているのではないかと指摘もあるが、投票価値の平等について法案提出者の見解を伺いたい。

穀田恵二君(共産)

- ・ 衆議院選挙制度に関する各党協議会においては、現行の小選挙区比例代表並立制は民主党を除く全ての政党において抜本改革が必要であるとの意見であったことについて、民主案提出者はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

- ・ 国民に負担を押しつける増税と国民の声を国会に届ける議員の定数を削減することは別であると思うが、民主案提出者の見解を伺いたい。
- ・ 民主案では比例定数を削減することとしている。現在の我が国の国会議員数は約27万人に1人の割合であり、国際的にも歴史的にも最も低い水準にあり、民意を反映する機能を持つ比例代表の定数を削減すべきではないと考えるが、民主案の法案提出者の見解を伺いたい。

中島隆利君(社民)

- ・ 民主案及び自民案ともに選挙制度の抜本改革とは言えない内容であるが、小選挙区の弊害や抜本改革の必要性について民主案及び自民案の法案提出者の見解を伺いたい。
- ・ 小選挙区の区割りについて、市町村の行政区画を尊重して行うとされているが、平成の大合併などにより、分割された行政区画が増える傾向にあることについて、総務省の見解を伺いたい。
- ・ 国会議員の定数については民意を的確に反映するなら一定の数が必要であり、経済効率や行政改革の観点だけでなく、様々な観点から慎重に議論すべきであると思うが、民主案及び自民案の法案提出者の見解を伺いたい。

石関貴史君(維新)

- ・ 民主案に盛り込まれている連用制の理念について法案提出者に伺いたい。
- ・ 民主案は、小選挙区制、並立制、連用制の3つから成り立っており、国民が理解しにくい比例システムの中で代表者が選ばれていくことでは理解が得にくいのではないかとと思われるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・ 連用制は、スコットランド議会及びウェールズ議会において導入されていると伺っているが、それ以外でも実施されているのか、法案提出者に伺いたい。